

令和6年度第1回一関市社会教育委員会議

日 時 令和6年7月10日(水)
午後2時～午後3時30分
場 所 一関市役所 大会議室B

一 次 第 一

委嘱状交付

市民憲章唱和

市民歌斉唱

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員及び職員紹介

4 議 事

議長及び副議長の選任について

5 説 明

(1) 社会教育委員について

資料No.1

(2) 教育委員会の事務事業等に関する点検評価について(社会教育関係)

資料No.2

(3) 市民センターの指定管理の状況について

資料No.3

(4) 教育振興運動推進プラン(2024～2028)について

・岩手県教育委員会事務局 県南教育事務所 社会教育主事 佐々木 正輝 氏

資料No.4

・岩手県立県南青少年の家 所長 佐藤 敦士 氏

資料No.5

6 その他

7 閉 会

閉会后、一関図書館の視聴覚資料を御覧いただきます。

一関市社会教育委員名簿

任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日

(敬称略)

No.	氏名	ふりがな	地域	選出区分	備考
1	鈴木 道明	すずき みちあき			
2	平野 和彦	ひらの かずひこ			
3	菅原 祝子	すがわら のりこ			
4	栃内 宏之	とちない ひろゆき			
5	小岩 孝朗	こいわ たかあき			
6	館澤 敏子	たてざわ としこ			
7	大石 敦子	おおいし あつこ			
8	三浦 喜博	みうら のぶひろ			
9	小島 正明	こじま まさあき			
10	佐藤 寿幸	さとう としゆき			
11	小野寺 美枝子	おのでら みえこ			
12	三浦 尚博	みうら なおひろ			
13	青柳 さつき	あおやぎ さつき			
14	熊谷 繁弘	くまがい しげひろ			
15	千葉 喜代一	ちば きよいち			
16	村上 とも子	むらかみ ともこ			
17	吉田 美和子	よしだ みわこ			
18	金森 勝利	かなもり かつとし			
19	小山 亜希子	おやま あきこ			
20	白石 理恵	しらいし りえ			

職員

No.	氏名	ふりがな	所属等
1	時枝 直樹	ときえだ なおき	教育長
2	小野寺 愛人	おのでら ちかと	まちづくり推進部長
3	藤倉 忠光	ふじくら ただみつ	一関図書館長
4	佐々木 修路	ささき しゅうじ	一関市博物館次長
5	氏家 克典	うじいえ かつのり	教育委員会事務局副参事兼文化財課長
6	伊藤 信子	いとう のぶこ	いきがづくり課長
7	佐藤 康隆	さとう やすたか	いきがづくり課市民センター係長・社会教育主事
8	阿部 彰	あべ あきら	いきがづくり課主査
9	千葉 理央	ちば りお	いきがづくり課主事

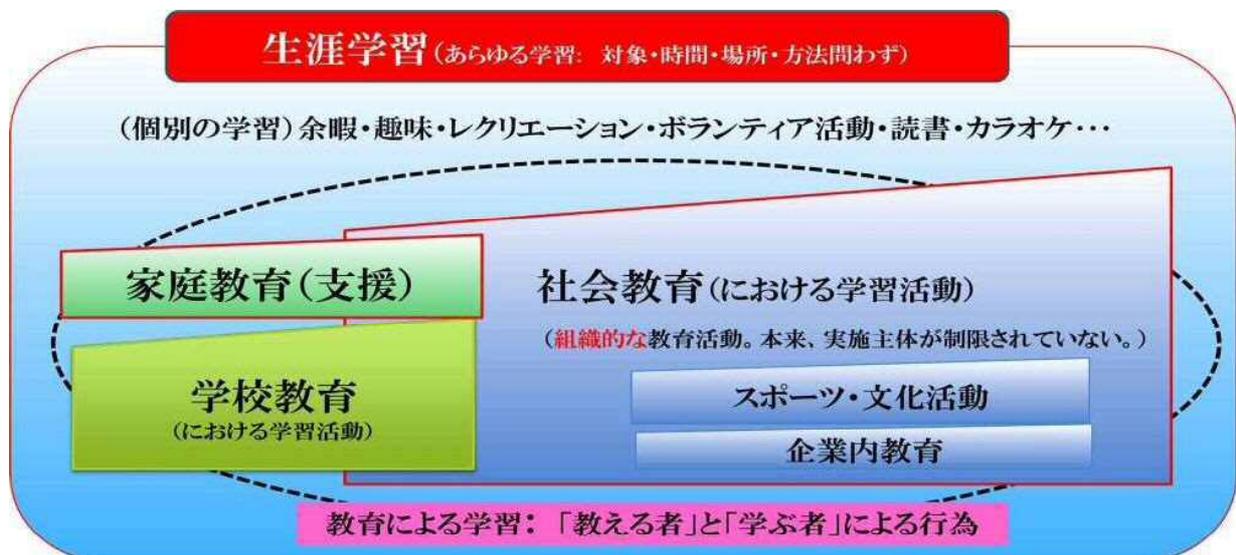
社会教育委員について

1 はじめに「社会教育」とは

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）を指し、教育活動の一つとされています。

社会教育は、学校教育と異なり、人々の学習ニーズに即した幅広い学習内容をもっており、「個人の要望や社会の要請にこたえ」、「国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」（教育基本法第12条第1項）とされています。

また、社会教育は、多様な主体により、様々な場や機会で行われていますが、学習の拠点となる代表的な社会教育施設として、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設などがあります。



「生涯学習」は、学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念です。

2 社会教育委員の役割

社会教育委員は、社会教育への理解を深め、地域の課題や住民のニーズを把握し、それを社会教育事業に反映させる役割を担っています。

【具体的な役割】

- 社会教育に関する諸計画を立案する。
- 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。
- 上記の職務を行うために必要な研究調査を行う。
- 教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べる。
- 社会教育関係団体に対する補助金について意見を述べる。 など

行政と市民とのパイプ役
橋渡しの役割

令和6年度教育委員会の事務事業等に関する点検評価について (令和5年度実施事業 社会教育関係)

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、令和5年度の教育行政を点検し、評価したものを取りまとめたものです。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の関係条文を 31 ページに掲載

II 点検評価の対象

1 対象とする事務事業

本市の教育分野の施策については、一関市教育振興基本計画に体系を示し、その推進を図っていることから、同計画の3つの基本方向に基づいて実施した教育委員会所管の主な事務事業を点検評価の対象としました。

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本方向2 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

2 事務の執行体制について

1のほか教職員の働き方改革について点検評価の対象としました。

III 点検評価の方法

教育委員会において、各事業の実績に基づき、内部評価を行うとともに、点検評価の客観的な検証を行うために外部評価会議を実施し、報告書を取りまとめました。

IV 評価基準

【自己評価】

評価	評価基準
A	事業の十分な成果が見られた
B	事業の成果が見られた
C	事業の成果があまり見られなかった
D	事業の成果が見られなかった

【事業の方向性】

評価	評価基準
拡 充	内容を拡充して取り組む
継 続	継続して取り組む
見 直 し	内容の見直しを図っていく
廃 止	廃止を検討する

基本方向2 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	R1 時点	R5 実績	R7 最終目標	目標の設定
市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数	人	0	4	18	毎年3人の増を目指す
1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	回/年	2.2	1.9	2.2	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
図書館利用登録者の人口に占める割合	%	49.6	60.1	55.0	5.4ポイントの増を目指す(一関市立図書館振興計画)
博物館入館者数	人/年	13,970	10,262	13,970	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
博物館講座、体験学習等参加者数	人/年	3,820	3,521	4,000	おおむね5%の増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
25	市民センター事業	B	継続
26	英語の森キャンプ事業	A	継続
27	家庭教育支援事業	B	継続
28-1	地域学校協働活動事業(学校支援活動事業)	B	継続
28-2	地域学校協働活動事業(放課後子ども教室事業)	B	継続
29	教育振興運動推進事業	B	継続
30	子どもの読書推進事業	A	継続
31	図書館サービス向上事業	B	継続
32	図書館図書資料整備事業	A	継続
33	展示事業	B	継続
34	教育普及(交流連携)事業	A	継続

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No.25 市民センター事業 】		いきがづくり課												
実施目的 (PLAN)	・多様な学習機会の提供などにより市民の生涯学習を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材を育成する。													
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 各市民センターで少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施 指定管理市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の経費に対する支援を実施 													
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 市民に多様な学習機会を提供したことにより、社会教育の充実が図られた。 令和5年度は、指定管理市民センターの職員1名が社会教育主事講習を修了し、社会教育士として、地域づくりの中核的な役割を担っている。 現代的課題(社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要がある課題)に対する共通取り組みを実施 主な実績(各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 3 実績</td> <td>803 事業</td> <td>36,865 人</td> </tr> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>1,003 事業</td> <td>43,695 人</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>1,159 事業</td> <td>57,886 人</td> </tr> </table>					R 3 実績	803 事業	36,865 人	R 4 実績	1,003 事業	43,695 人	R 5 実績	1,159 事業	57,886 人
	R 3 実績	803 事業	36,865 人											
R 4 実績	1,003 事業	43,695 人												
R 5 実績	1,159 事業	57,886 人												
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続									
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、社会教育主事がすべての市民センターを巡回するなど、事業の企画等の支援を行っていく。 社会の変化に応じて必要な現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取り組みを実施する。 ※ 令和6年度のテーマは、男女共同参画「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」 													

事務事業名【 No.26 英語の森キャンプ事業 】		いきがづくり課				
実施目的 (PLAN)	・英会話や外国文化の体験を通じ、子どもたちの国際感覚を養い、グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成する。					
主な活動 (DO)	・中学生は2泊3日の集団生活(一関市と平泉町の中学2年生51人(附属中8人を含む))、小学生は1泊2日の集団生活(一関市と平泉町の小学6年生38人)の中で、英語を使つての生活を体験					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語での生活や外国文化を体験し、参加した児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上し、英語に対する興味関心が高まった。 ・アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した生徒の割合 					
		R 1 実績	R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績
	中学生	90%	中止	中止	95%	90%
小学生	94%	中止	中止	93%	91%	
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が増えるように周知方法等を工夫して英語の森キャンプを実施する。 ・令和6年度は、小学生が10月5日～10月6日、中学生が3月18日～3月20日に実施予定 					

事務事業名【 No.27 家庭教育支援事業 】		いきがづくり課				
実施目的 (PLAN)	・しつけや、コミュニケーションづくりなどの講座や学習会を通じ、家庭における教育力の向上を図る。					
主な活動 (DO)	・各市民センターでしつけやコミュニケーションづくり、食育など家庭教育に関する講座を実施					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園や保育園、小学校等と連携し、PTAや市民センター等で保護者の学習機会の提供に努めた。(家庭教育講演会、家庭教育学級) ・家庭教育支援の出前講座を1回実施。 ・主な実績 (市民センター等が実施する家庭教育に関する事業数と参加者数) 					
		R 3 実績	68 事業	1,299 人		
		R 4 実績	80 事業	1,796 人		
		R 5 実績	70 事業	2,170 人		
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・「いちのせきの家庭教育10か条」の活用を図り、関係機関、団体等と連携協力し、各種講座の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めていく。					

事務事業名【 No.28-1 地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）】		いきがづくり課		
実施目的 (PLAN)	・学校と地域の連携により、地域全体で学校における子どもたちの学びを支援する。			
主な活動 (DO)	・小中学校 13 校に対して地域コーディネーター 7 人を配置し、地域と学校を結びつける活動を推進する。			
	地域	実施学校	R 5 コーディネーター人数	
	一関	一関小学校、滝沢小学校、南小学校、赤荻小学校	各校 1 名	
	大東	大東小学校、大東中学校、猿沢小学校、大原小学校、興田小学校	1 名	
	東山	東山小学校、東山中学校	1 名	
	室根	室根小学校、室根中学校	1 名	
評価 (CHECK)	・国・県・市各 1/3 ずつの負担で実施			
	・実施校の数が増加したことで地域の方々がボランティアとして関わる機会が多くなり、学校と家庭を繋ぐ役目を十分に果たしていた。			
	・学校のニーズと地域の人材のマッチングにより、総合的な学習の時間や校外学習への支援、校舎及び学校敷地内の環境整備などを実施した。			
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	・学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）設置の状況を踏まえながら、希望する学校への事業導入を進めていく。			

事務事業名【 No.28-2 地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）】 いきがづくり課				
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等に地域住民の参画を得ながら様々な体験活動を実施し、子ども達が、子ども同士や地域の大人とふれ合い、安全で豊かな体験ができる場を提供する。 			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 市内 16 か所に放課後子ども教室を設置し、地域の特性を生かしながら、放課後を中心に児童生徒の自主性を尊重した様々な活動プログラムを提供 (児童生徒の登録者数 901 人、参加児童生徒数延べ 23,953 人) ～放課後子ども教室と放課後児童クラブの主な違い～			
		放課後子ども教室	放課後児童クラブ	
	対 象	すべての児童	共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童	
	目 的	放課後の居場所、多様な学習・体験・交流活動を提供	保育的な機能、留守家庭児童の生活の場の提供	
	実施要綱等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱、同補助金実施要領（文部科学省）	放課後児童健全育成事業実施要綱（厚生労働省）	
	利用料金	無料	有料	
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> コロナやインフルエンザの感染予防、熱中症対策を徹底しながら教室運営が行われた。 子どもたちの安全安心な居場所になるとともに、様々な体験活動を提供できた。 主な実績 放課後子ども教室開設小学校区（21 小学校区のうち） 			
		R 3 実績	17 校区	
		R 4 実績	16 校区	
		R 5 実績	11 校区	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 今後の放課後子ども教室の在り方については、放課後児童クラブとの情報共有を十分に取ながら検討していく。 			

事務事業名【 No.29 教育振興運動推進事業 】		いきがづくり課								
実施目的 (PLAN)	・子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が相互に連携し、地域が抱える教育課題を解決する。									
主な活動 (DO)	・親、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、34の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施									
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・実践区の事例発表、教育講演会、研修会の開催など5者連携の中で教育振興運動が展開され、地域の教育力の向上に寄与した。 ・令和3年度に設立された市全体の組織である「一関市教育振興運動推進連絡会」において、担当者研修会を行い、教育振興運動への理解を深めた。 ・主な実績 全県共通課題である、「情報メディアとの上手な付き合い方」への取組状況。 (34実践区及び35小中学校のうち、取組を実施した割合) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 3 実績</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>85.9%</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>85.5%</td> </tr> </table>				R 3 実績	88.6%	R 4 実績	85.9%	R 5 実績	85.5%
	R 3 実績	88.6%								
R 4 実績	85.9%									
R 5 実績	85.5%									
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続						
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「一関市教育振興運動推進連絡会」により各地域の教育振興運動の情報交流を図るなど、市全体としての教育振興運動を進めていく。 ・学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）との関係を調整しながら、事業内容や構成メンバーが重複しないように検討する。 									

事務事業名【 No.30 子どもの読書推進事業 】		図書館										
実施目的 (PLAN)	・市立図書館と家庭、学校図書館の連携により、子どもが読書に親しむ環境を構築する。											
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向け(9・10か月児、1歳6か月児、2～6歳児)ブックリスト、小学生向け(低学年・中学年・高学年用)ブックリスト、中高生向けブックリストを作成、配布 ・各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 ・各学校や保育施設を訪問しての「おはなし会」やブックトークの開催 ・継続して学校の読書普及員を受け入れ、本の選定の指導助言などを通じて市立図書館と学校との連携を推進 											
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・全館においてブックリストの配布を行い、中央館ではブックリストに掲載している本を中心に年齢別におすすめ本コーナーを設置するなど、子どもたちの読書意欲を高めた。 ・主な実績 (おはなし会の開催回数と参加者数) 											
			<table border="1"> <tr> <td>R 3 実績</td> <td>450 回</td> <td>7,116 人</td> </tr> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>383 回</td> <td>5,271 人</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>470 回</td> <td>7,144 人</td> </tr> </table>		R 3 実績	450 回	7,116 人	R 4 実績	383 回	5,271 人	R 5 実績	470 回
R 3 実績	450 回	7,116 人										
R 4 実績	383 回	5,271 人										
R 5 実績	470 回	7,144 人										
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続							
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り乳幼児期から青年期の子どもへ継続したお話し会や、お勧め本のブックリストなどを活用し、本に対する興味を高めて読書に繋がる働きかけをしていく。 ・学校図書館担当者、読書普及員と連携し、さらに学校図書館を支援していく。 											

事務事業名【 No.31 図書館サービス向上事業 】		図書館																		
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> だれでも読書を楽しむことができるよう図書館サービスを向上させる。 																			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 住所制限や貸出数制限を設けず、利用者の読書意欲に広く対応 BM(移動図書館車)等による地域に向いての個人貸出や団体貸出の実施 病気や障がい等で図書館への来館ができない利用者への郵送貸出サービスの実施 マルチメディアデイジー(活字による読書に困難のある方にも利用しやすい資料 111 点)の収集貸出 スマートフォン等に利用者カードを表示できる「デジタル利用券サービス」とインターネット上に自分のブックリストを作成することができる「読書推進サービス」の周知を継続 																			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館情報システムの活用や移動図書館車の運行などにより、市民の読書意欲に幅広く対応した。 点字資料やマルチメディアデイジー資料などの収集により、障がいがある方への図書館サービスの向上が図られた。 学校や幼稚園、保育園などへの読書普及活動と合わせ、児童書の充実に努めた。 行政区長への利用説明会を開催し、図書館の利用促進を図った。 多文化共生の取組みとして、令和5年度に英語版利用案内を作成し、市内図書館や市国際交流協会などに配布した。 <p>・主な実績(人口1人当たり年間貸出点数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人口1人当たり 年間貸出点数</th> <th>年間貸出総点数</th> <th>各年度末人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3 実績</td> <td>6.9 点</td> <td>768,922 点</td> <td>110,679 人</td> </tr> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>6.8 点</td> <td>736,965 点</td> <td>108,587 人</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>6.6 点</td> <td>702,857 点</td> <td>106,615 人</td> </tr> </tbody> </table>					人口1人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口	R 3 実績	6.9 点	768,922 点	110,679 人	R 4 実績	6.8 点	736,965 点	108,587 人	R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人
	人口1人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口																	
R 3 実績	6.9 点	768,922 点	110,679 人																	
R 4 実績	6.8 点	736,965 点	108,587 人																	
R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人																	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続																
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館サービスや、大活字本やライト資料(わかりやすい表現にした本)、録音図書などのさらなる活用をしていく。 郵送貸出サービス及びマルチメディアデイジー資料の活用を広く市民へ周知していく。 高齢者へのサービスや多文化対応サービスなどの図書館サービスの種類について引き続き検討し、可能な限り実施していく。 これまで3地域の運行だったBMを全域に拡大していく。 																			

事務事業名【 No.32 図書館図書資料整備事業 】		図書館		
実施目的 (PLAN)	・図書資料の充実、地域資料の収集に努め、市民が学習に取り組める環境を整備する。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応した図書の購入 ・郷土資料の電子化 ・老朽化した資料の精選・整理 ・データベースの利用促進 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・常に新鮮で適切な資料を維持するため定期的な更新による資料整理を進めた。 ・令和2年12月に開始した電子図書館サービスは、次第に利用点数が増加している。(R5年度末個人利用登録者数1,365人、R5年度末資料数2,091点) ・国立国会図書館の蔵書や新聞、法律など9種類のデータベースを提供し、利用者の調査研究を支援するなど利用者の利便が図られた。 ・主な実績(同規模自治体(人口10~15万人)の公共図書館の蔵書冊数及び順位) R3実績:954千冊(R3年度4月1日蔵書冊数) 2位 R4実績:985千冊(R4年度4月1日蔵書冊数) 1位 R5実績:985千冊(R5年度4月1日蔵書冊数) 1位 			
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応するため、引き続き本のリクエストに対応していく。 ・地域資料(郷土資料)は再販、増刷されないことから、劣化を最小限にとどめるためデジタル化を重点的に進めていく。 ・電子書籍やデータベースのさらなる充実と利用促進を図っていく。 ・これまでの蔵書を活かすとともに、新刊の選書に工夫をこらして利用者サービスを維持するよう努めていく。 			

事務事業名【 No.33 展示事業 】		博物館		
実施目的 (PLAN)	・各種展示事業や講演会等関連事業の開催により市民の学習活動を支援し、学習意欲の向上を図る。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展「生誕100年 福井良之助展」を開催 ・テーマ展①「山—その恵みと祈り—」・②重要文化財指定記念特別展「大槻三代 ファミリーヒストリー」・③「縄文時代のモノづくり」を開催 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市にゆかりのある昭和を代表する洋画家の一人、福井良之助が一関で暮らした頃に制作した貴重な作品や世界的に認められた孔版画などの鑑賞機会を提供した。 ・地域の歴史等をテーマに、調査研究の成果に基づいた資料を展示し、市民の生涯学習の推進・充実に寄与した。 ・主な実績 			
		年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数
	R3	15,750人	680人	
	R4	13,442人	475人	
	R5	10,262人	967人	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	・魅力のある展示会の開催に努めるとともに、効果的な情報発信の充実を図っていく。			

事務事業名【 No.34 教育普及（交流連携）事業 】

博物館

実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・体験学習や学校・市民センター等と連携した出前講座等の開催により、地域の歴史、文化への理解を深める。 																											
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 館長講座等の各種講座・体験学習などの事業を開催 「ことばの先人」出前授業、市民センター等が主催する事業に対し、博物館職員を講師として派遣 																											
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史、文化を学ぶ生涯学習の場として活用された。 体験学習の2事業を廃止したが、1事業あたりの参加者数は増加している。 館長講座をはじめ、骨寺大学や和算に挑戦など、多彩な事業に市内外から多くの参加者があった。 主な実績 																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">各種講座・体験学習等</th> <th colspan="2">出前授業・講師派遣等</th> </tr> <tr> <th>事業数</th> <th>参加者数</th> <th>件数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>14 事業</td> <td>1,589 人</td> <td>54 件</td> <td>1,228 人</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>14 事業</td> <td>1,630 人</td> <td>54 件</td> <td>1,744 人</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>12 事業</td> <td>1,566 人</td> <td>61 件</td> <td>1,955 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	各種講座・体験学習等		出前授業・講師派遣等		事業数	参加者数	件数	参加者数	R 3	14 事業	1,589 人	54 件	1,228 人	R 4	14 事業	1,630 人	54 件	1,744 人	R 5	12 事業	1,566 人	61 件	1,955 人			
年度	各種講座・体験学習等		出前授業・講師派遣等																									
	事業数	参加者数	件数	参加者数																								
R 3	14 事業	1,589 人	54 件	1,228 人																								
R 4	14 事業	1,630 人	54 件	1,744 人																								
R 5	12 事業	1,566 人	61 件	1,955 人																								
今後の取組 (ACTION)	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続																							

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	R1 時点	R5 実績	R7 最終目標	目標の設定
文化財標柱、解説板の設置数	基	170	203	230	毎年10基の増を目指す
民俗芸能を行う団体数	団体	57	60	57	現状数値の維持を目指す
小區画水田を活用した体験交流会への参加者数	人/年	329	258	390	おおむね20%増を目指す
土水路整備作業への参加者数	人/年	307	300	320	おおむね5%増を目指す
骨寺村荘園交流施設利用者数	人/年	27,638	26,551	29,000	おおむね5%増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
35	歴史民俗資料等活用整備事業	B	継続
36	文化財標柱・解説板整備事業	B	継続
37	民俗芸能伝承調査研究事業	B	継続
38	骨寺村荘園遺跡情報発信事業	A	継続
39	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	B	見直し

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【No.35 歴史民俗資料等活用整備事業】		文化財課																			
実施目的 (PLAN)	・民俗資料等を活用し、先人の暮らしや文化を学ぶ機会の充実を図る。																				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 民俗資料館の展示事業を実施 出前授業の実施(中里小、弥栄小3年生43人対象「暮らしのうつり変わり」) 企画展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①「まなごしの記憶—村上護朗写真展—」 264人 ②「いちのせきの青い目の人形」 442人 																				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な企画展示が好評であった。 民俗資料館の展示事業の充実や体験内容の魅力の向上が課題である。 主な実績 (児童生徒対象の教育利用件数と入館者数) 授業での見学・体験利用 : 3件 37人 児童対象社会教育活動利用 : 3件 60人 (一関市民俗資料館入館者数(年度別実績)) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R3 実績</td> <td>1,074 人</td> <td>(参考) 芦東山記念館</td> <td>965 人</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>1,336 人</td> <td>せんまや街角資料館</td> <td>2,683 人</td> </tr> <tr> <td>R5 実績</td> <td>1,489 人</td> <td>石と賢治のミュージアム</td> <td>7,619 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>大籠キリシタン殉教公園</td> <td>2,096 人</td> </tr> </table>					R3 実績	1,074 人	(参考) 芦東山記念館	965 人	R4 実績	1,336 人	せんまや街角資料館	2,683 人	R5 実績	1,489 人	石と賢治のミュージアム	7,619 人			大籠キリシタン殉教公園	2,096 人
	R3 実績	1,074 人	(参考) 芦東山記念館	965 人																	
R4 実績	1,336 人	せんまや街角資料館	2,683 人																		
R5 実績	1,489 人	石と賢治のミュージアム	7,619 人																		
		大籠キリシタン殉教公園	2,096 人																		
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続																
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員(ボランティア)による児童への体験活動支援等を継続して進める。 総合学習など教育面での民俗資料館利活用を促進するため、教科書に登場する関連資料を展示するなど展示事業の充実を図っていく。 各地域にある民俗資料収蔵施設について、整理、集約を計画的に行っていく。 																				

事務事業名【 No.36 文化財標柱・解説板整備事業 】		文化財課								
実施目的 (PLAN)	・市民等が地域の歴史・文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備する。									
主な活動 (DO)	・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地に標柱や解説板を設置									
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・標柱3基（老朽化による更新）、解説板3基（2基新設、1基老朽化による更新）を整備。 ・毎年度10基の整備を目標に、地域間のバランスを取りながら計画的に進めているが、物価高騰による影響で1基当たりの設置単価が上昇し、予算内での整備が6基にとどまった。 ・埋蔵文化財に関する標柱・解説板の設置は、発行為等から遺跡破壊を防ぐ注意喚起の効果も期待される。 ・主な実績 (標柱・解説板の新たな設置・整備数(単年度)) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 3実績</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>9基</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>6基</td> </tr> </table>				R 3実績	10基	R 4実績	9基	R 5実績	6基
	R 3実績	10基								
R 4実績	9基									
R 5実績	6基									
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続					
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい説明文とし、各地域の意見を踏まえて計画的に継続して整備を進めていく。 ・土地所有者の理解を得ながら、新たな設置場所を検討していく。 									

事務事業名【 No.37 民俗芸能伝承調査研究事業 】		文化財課								
実施目的 (PLAN)	・地域の民俗芸能を調査研究し、保存・伝承活動を支援する。									
主な活動 (DO)	・民俗芸能の調査及び保存会等の活動を支援									
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動状況等基礎調査、コロナ禍の影響について総括調査を実施した。(56団体) ・民俗芸能の伝承を図るため、2団体（下猿沢伊勢神楽、渋民伊勢神楽）の活動状況の映像記録保存事業を実施した。 ・一関市食文化調査報告書（第10集）を刊行した。 ・主な実績（活動中の民俗芸能団体数(年度末現在)） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 3実績</td> <td>60団体</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>60団体</td> </tr> <tr> <td>R 5実績</td> <td>60団体</td> </tr> </table>				R 3実績	60団体	R 4実績	60団体	R 5実績	60団体
	R 3実績	60団体								
R 4実績	60団体									
R 5実績	60団体									
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続					
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・上演会開催や活動事業補助など民俗芸能の普及と活動支援を行っていく。 ・民俗芸能の伝承を図るため、映像等の記録作成、保存を行い、地域伝統芸能の保存、継承活動につなげていく。 ・民俗資料館での民俗芸能に関する資料の展示、活動を充実させていく。 									

事務事業名【 No.38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業 】		骨寺荘園室				
実施目的 (PLAN)	・遺跡の価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、市民共有の財産として保護していく意識を醸成する。					
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園交流館を活用して情報を発信 ・小区画水田を活用した田植え、稲刈りを開催 ・連続講座「骨寺大学」を開催 					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・小区画水田での田植え会(参加者 123 人)、稲刈り会(参加者 135 人)を開催した。 ・「骨寺大学」等において、多角的な研究成果を広く公表することにより、市民理解が進んだ。(全6回開催 延べ92人参加) ・各種行事等の開催により、来訪者との交流や市民周知が図られた。 <p>【骨寺村荘園交流施設利用者数】</p> <p>R 3実績：24,435人(古曲田家1,098人、若神子亭23,337人)</p> <p>R 4実績：28,108人(古曲田家1,505人、若神子亭26,603人)</p> <p>R 5実績：26,551人(古曲田家1,355人、若神子亭25,196人)</p>					
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイドンス運営協議会と連携し、効果的に情報発信を行っていく。 ・講演会や村落調査研究報告会、各種行事等の開催により、遺跡に対する市民の理解をさらに深めていく。 					

事務事業名【 No.39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業 】		骨寺荘園室				
実施目的 (PLAN)	・遺跡の調査研究を重点的に進め、資産価値を明らかにし、世界遺産拡張登録の実現を図る。					
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・県と関係市町の代表者による拡張登録に係る関係者会議を開催 ・世界遺産「平泉」拡張登録推薦資産などに関して申し合わせた。 					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録に向けた現状について地元の説明し、意見交換した。 ・関係者会議において、①柳之御所遺跡を追加する拡張登録推薦書案の作成、②資産の価値向上及び将来的な世界遺産拡張登録を目的とし、骨寺村荘園遺跡を含むこれまで拡張登録を目指してきた5資産の調査研究の取組と支援の継続、③世界遺産「平泉」構成資産と拡張登録を目指してきた5資産を「ひらいずみ遺産」として、一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信などに取組むことについて申合せがされ、骨寺村荘園遺跡世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなった。 					
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	見直し	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひらいずみ遺産」の取組を県・関係市町と連携して進めていく。 ・資産の価値向上及び将来的な世界遺産「平泉」拡張登録に向けた調査研究を継続していく。 					

市民センターの指定管理の状況

R6. 4. 1現在

	地域	エリア	指定管理 移行年月日	地域協働体	
				名称	設立年月日
1	一関	一関	H29. 4. 1	一関地区まちづくり推進協議会	H27. 9. 28
2		関が丘	H29. 4. 1	関が丘まちづくり協議会	H28. 4. 1
3		山目	H29. 4. 1	山目地区まちづくり協議会	H27. 2. 26
4		中里	H29. 4. 1	中里まちづくり協議会	H27. 2. 22
5		狐禅寺			
6		真柴	H29. 4. 1	真柴まちづくり協議会	H27. 6. 14
7		滝沢	H29. 4. 1	滝沢地域振興協議会	H26. 6. 14
8		厳美	R4. 4. 1	厳し美しの里協議会	H28. 4. 20
9		萩荘	H29. 4. 1	萩荘地区まちづくり協議会	H26. 7. 11
10		舞川	H30. 4. 1	舞川地域課題対策協議会	H27. 6. 21
11		弥栄	R2. 4. 1	弥栄地区まちづくり協議会	H28. 6. 22
12	花泉	永井	R3. 4. 1	永井地域コミュニティ活性化協議会	H27. 3. 22
13		涌津	H31. 4. 1	涌津まちづくり協議会	H27. 4. 23
14		油島	R2. 4. 1	油島なのはな協議会	H27. 3. 22
15		花泉	H31. 4. 1	モリウシ希望ネット花泉	H27. 2. 15
16		老松	H31. 4. 1	老松みどりの郷協議会	H26. 6. 29
17		日形	H31. 4. 1	日花里の郷日形	H27. 2. 25
18		金沢	R2. 4. 1	金沢ふるさと協議会	H27. 9. 19
19	大東	大原		大原まちづくりの会	H26. 11. 11
20		摺沢	R6. 4. 1	摺沢振興会	H26. 8. 28
21		興田	R3. 4. 1	興田地区振興会	H27. 5. 30
22		猿沢	H31. 4. 1	猿沢地区振興会	H27. 2. 15
23		渋民	R6. 4. 1	渋民振興会	H24. 8. 29
24		曾慶	R4. 4. 1	結いネットそげい	H26. 7. 24
25	千厩	千厩	H30. 4. 1	千厩地区まちづくり協議会	H17. 8. 9
26		小梨	H29. 4. 1	小梨自治振興協議会	H4. 6. 20
27		奥玉	H30. 4. 1	奥玉振興協議会	S61. 1. 11
28		磐清水	R3. 4. 1	磐清水自治協議会	S62. 7. 8
29	東山	東山	H30. 4. 1	たいしたもんだ長坂みらい塾	H28. 4. 1
30		田河津	R3. 4. 1	田河津振興会	H27. 4. 1
31		松川	R2. 4. 1	いわて松川やくにたつ会	H27. 4. 1
32	室根	室根	H29. 4. 1	室根まちづくり協議会	H24. 4. 24
33	川崎	川崎	R3. 4. 1	川崎まちづくり協議会	H23. 3. 1
34	藤沢	藤沢	H28. 4. 1	藤沢町住民自治協議会	H26. 11. 6

平成28年度～ 1 (指定管理の累計=1)
平成29年度～ 9 (10)
平成30年度～ 4 (14)
平成31年度～ 5 (19)
令和2年度～ 4 (23)
令和3年度～ 5 (28)
令和4年度～ 2 (30)
令和5年度～ 0 (30)
令和6年度～ 2 (32)

令和6年度
第1回一関市社会教育委員会議
R6.7.10 一関市役所

教育振興運動推進プラン (2024~2028)について

本日の 説明内容

- **教育振興運動とは**
運動の始まりやこれまでの経緯について説明します。
- **教育振興運動とコミュニティ・スクールと
地域学校協働活動の関連**
3つの関係性や位置付けについて説明します。
- **現プランと新プランについて**
現プランの推進状況や成果と課題、新プランの具体的な取組や
今後の方向性を説明します。

教育振興運動とは

5者の役割と責任を明確にし、相互に連携した取組

運動 : initiative

(積極的に行動を起こす、計画を進める)



工藤 巖 氏

「子どもたちも、**父母**も、**学校**も、**地域社会**も、**行政**も、人の責任にしないで、自分の**責任**だと考えて、しかも**力を合わせて**取組むのでなければ、教育の発展はない・・・」

「**子ども**たちの持っている能力を十分に開発し発揚させていくことが、**岩手**なるがゆえにできなかったとしたら・・・」

「**子ども**たちが力を存分に発揮できるだけの体制を作っていくなければならない。**五者**の**責任と連携**で・・・」



『教育振興運動の始まり』

1

学力向上 S40～

- **学力水準の低迷**
- 「子どもには勉強机を。お土産には本を。」
- 学習環境の充実と読書活動の推進

令和2年度教振ダイジェスト版



これまでの経緯

2

健全育成・健康安全 S50～

- **青少年の問題行動**
- 挨拶運動や美化運動
- 体力づくりなどの活動

4

復興教育 H24～

- **東日本大震災津波の発災**
- H27「みんなで教振！ 5か年プラン」**共通課題**（メディアとの上手な付き合い方）

3

生涯学習の基礎 H元～

- 地域の特色を生かした体験
- H17「みんなで教振！ 10か年プロジェクト」
- H21 **共通課題**（家庭学習・読書）

5

推進5か年プラン R2～

- 地域学校協働活動と総合的かつ一体的に推進
- **共通課題**「情報メディア・・・」、「CSとの連携による・・・」

令和5年度の状況

R5調査結
1,2ページ



田植え（教育振興運動の取組）

5



実践区数

■ **535**

- R2:500,R3:498,R4:543



活動内容

- **学習活動**：718(読書、学力)
- **社会参加**：700(奉仕、美化)
- **生活・健康**：630
- **情報メディア**：359



1 実践区あたりの取組数

■ **7.6**

- オンラインは減少傾向



R5調査結果

コミュニティ・スクールとは

学校運営協議会を設置する学校

会議体：committee

(何かを促進する設定機関、委員会)

6



組織

- 学校と保護者、地域住民等が協議し、**学校のビジョンや目指す子どもの姿を共有する合議制の会議体**
- 委員は**一定の権限と責任**



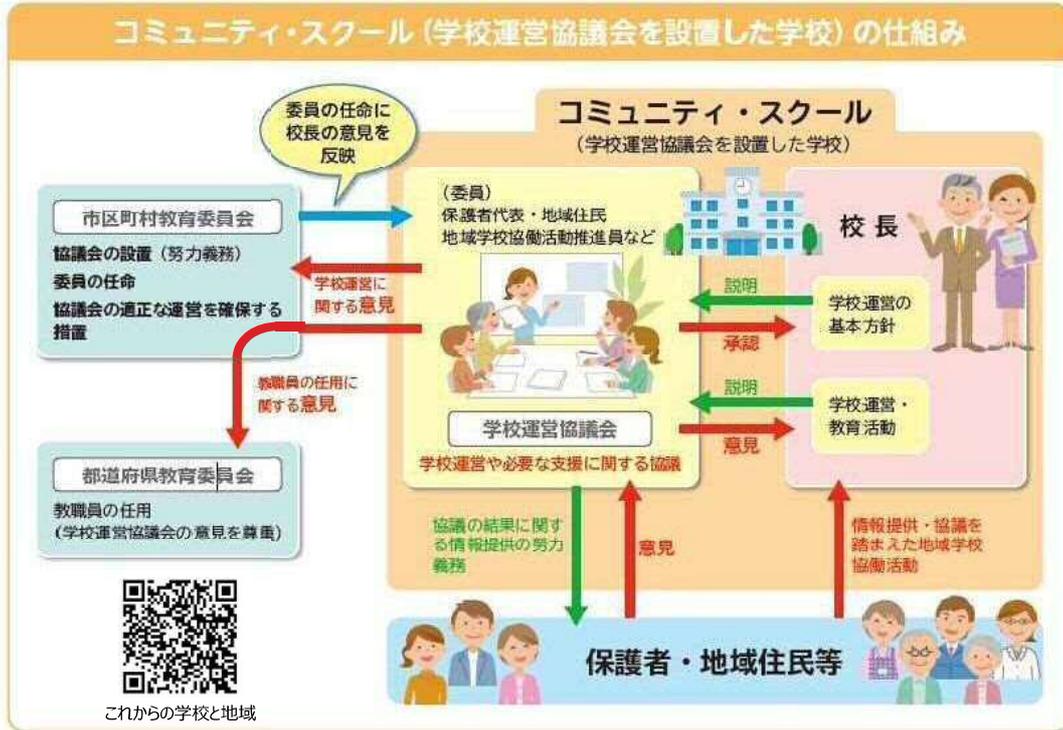
役割

- 学校運営の**基本方針の承認**
- 学校運営について、**校長に意見**
- 教職員の任用に関して、**教育委員会に※意見**（※教育委員会規則で定める事項について）



設置状況

- 小中義務教育学校：**79.6%**
- 高等学校：**80.3%**
- 特別支援学校：**80.0%**
- **合計：79.7%**



文部科学省 (コミュニティ・スクールの仕組み)



地教行法 H29~

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

- 教育委員会は…**学校運営協議会**を置くように努めなければならない。… (第47条の5)

地域学校協働活動とは

幅広い地域住民の参画を得ながら、**地域と学校**がパートナーとして連携・協働しながら行う様々な活動

活動 : action/activity

(行動、動き、作用、動作)



絵本の読み聞かせ (地域学校協働活動の取組)



登下校の見守り (地域学校協働活動の取組)

役割？
関係性？
位置付け？

目標 (目指す子どもの姿) を話し合い、**共有**し、連携・協働した取組

コミュニティ・スクール
会議体:committee



教育振興運動
運動:initiative



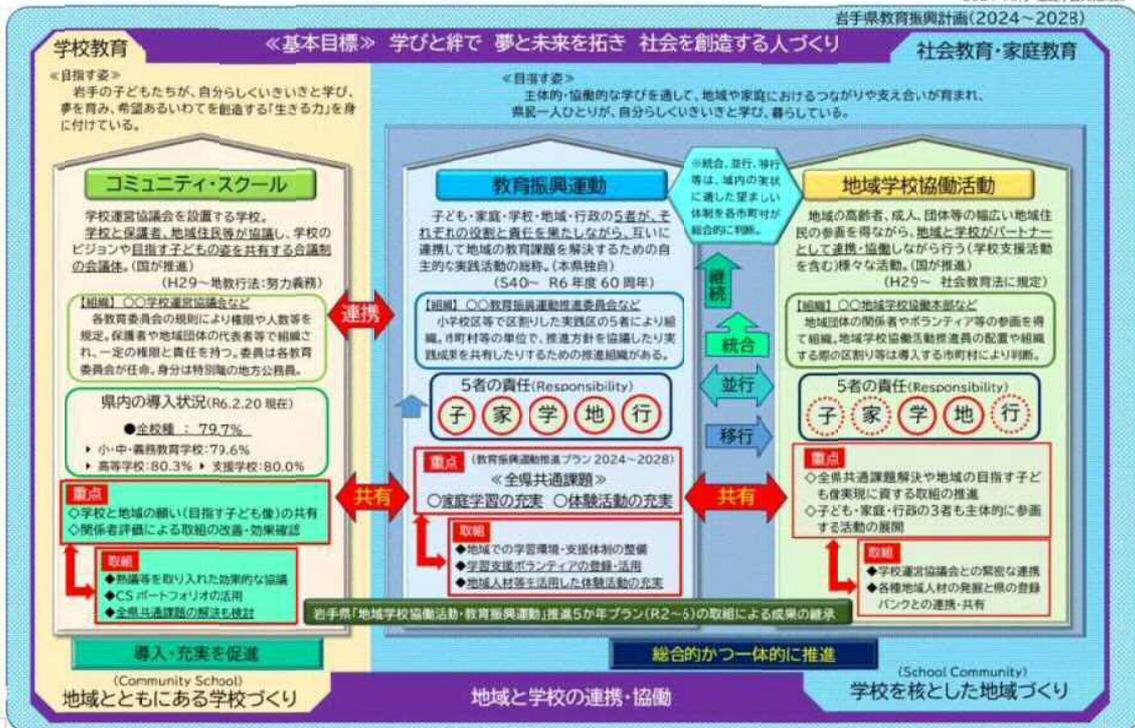
地域学校協働活動
活動:action/activity



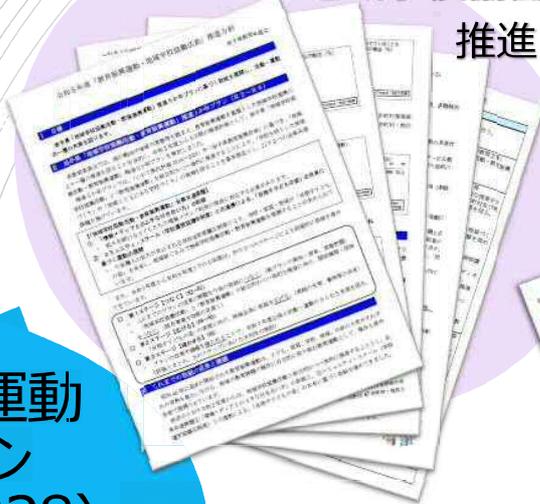
岩手県における「地域と学校の連携・協働」のイメージ

2024年6月 生涯学習文化財課

岩手県教育振興計画(2024~2028)



「地域学校協働活動・教育振興運動」 推進5か年プラン



教育振興運動 推進プラン (2024~2028) について



教育振興運動推進プラン (2024~2028)



1965年より始まり、
2025年に
60周年を迎える



教育振興運動推進プラン
(2024~2028)概要版

教育振興運動とは

- 子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携して地域の教育課題の解決に取り組む運動です。
- 1965年の運動開始当初は「学力向上」を目的とした取組が行われ、その後「健全育成」をテーマにした取組や、「メディア」との上手な付き合い方などの全県共通課題の取組のもと、各市区で取組が行われてきました。

課題設定の背景

- 「令和3年度全国学力・学習状況調査」において、本県の児童生徒の学力も伸びましたが、正答率や学習意欲等の課題が明らかになりました。また、**本学校の児童生徒数増加**している状況です。
- 教育振興運動の推進状況について、「学力向上」を課題と捉えている割合が増加しており、各市区の課題意識や取組に浸透が図られてきたため、これらの課題に資する取組を推進するのです。

現行5か年プラン(R2~6)

- 最終年度となる令和6年度は、「情報メディアとの上手な付き合い方」「コミュニティ・スクールとの連携による『目指す子どもの姿』の共有に基づく運動の展開」の成果と課題を明確にします。
- 令和6年度は、2つのプランが盛り込まれますが、現行5か年プランについての趣意を行うとともに、新しいプランでは課題の整理と取組開始への意欲の醸成を主な内容として運動を進めます。

目指す子どもの姿

2つの全県共通課題に対する取組を進めることで…

- いつでもどこでも学べる環境の中で、**学習意欲が向上し、「豊かな学力」を身に付けていける子ども。**
- 多様な体験活動**(自然体験、社会体験、文化的体験、読書、遊び、手芸等)を経験し、「**自尊感情**」「**社会性**」「**精神的回復力**」「**科学的な探究心**」「**肯定的な生活態度**」等が高まる子ども。

教育振興運動推進プラン (2024~2028)

全県共通課題

各地域の教育課題、児童生徒の状況に鑑み、全県的な共通の教育課題解決に資するため、全県共通課題として掲げ、取組を進めます。

家庭学習の充実

- 公民館や図書館等の地域の社会教育施設を活用した学習の場づくりを推進することにより、**学習環境の向上**に資することが期待されます。
- 学習をサポートする**地域人材の確保**や**家庭により、地域の大人が地域の子どもを育てる家庭**が高め、**学習意欲の豊かな学力の育成**にもつながります。

体験活動の充実

- 多様な体験活動の経験を通して、**上記にあるような「自尊感情」等が高まることにより、正統的な理解の醸成に資する**ことが期待できます。
- 体験活動をサポートする地域人材の確保と活用を通して、**地域みんなが子どもの育育に携わる環境**を高めることにつながります。

→地域の大人が地域の子どもを育てる

課題解決に向けた取組

【県教育委員会では】

- 本プランの啓発および理解促進(本理事会議、フォーラム、啓発活動等)
- 登録ボランティアの活用促進

【市町村及び関係団体では(例)】

- 本プランの理解促進と周知啓発
- 学校運営協議会や社会教育施設等との連携による取組の推進

地域学校協働活動 コミュニティ・スクール

- 地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」と学校運営協議会制度を設けた「コミュニティ・スクール」は、地域の実情に応じて、「教育振興運動」の組織やその理念を基盤としたり、**連携・共創したいながら運動が進められています。**

教育振興計画と連動

- 喫緊の課題解決に向けた取組を進むに資する必要があることに加え、**若干編教育振興計画(2024~2026)と社会福祉第一歩**と一致させることで、**効果的な取組の推進**を図ることが期待できます。
- 【若干編教育振興計画(2024~2026)からの取組】

 - 児童生徒の学習内容の豊富さと学習意欲の向上のため、**遠くかつ体験的な家庭学習の取組**を取り組めます。(P25)
 - 教育振興運動と連携した「**一歩一歩**」学校・家庭・地域が連携した多様な取組を推進します。(P21)

プラン推進の工程

	2024	2025	2026	2027	2028
目標達成率	0%	25%	50%	75%	100%
取組開始	○	○	○	○	○
取組完了	○	○	○	○	○

※ 2024年度は、本プランの推進工程として掲げ、取組を進めます。

令和6年度目標値

親子関係や地域学校協働を促進している市町村・地区の割合	95.7%
生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人数増加数	770人
学校の取組だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合	小・64% 中・58% 高・53%
県立市民の家・市民活動センターにおける利用者の満足度の割合	97%
教育者以外の方に対して指導者・協働して「体験活動」を実施している学校の割合	80.0%
平均4校以上「体験活動」に参加し、遠征や有形モノを使った児童生徒の割合	小・86% 中・81% 高・90%
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合	小・70% 中・55% 高・55%

郷土県教育委員会事務局 生涯学習文化課

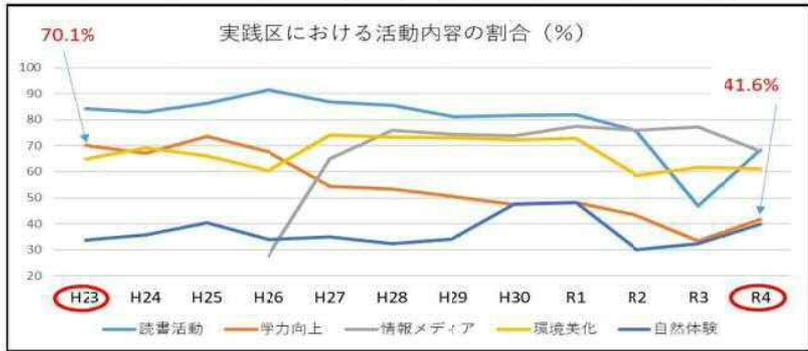


課題設定の背景

- 「令和5年度全国学力・学習状況調査」において、本県の児童生徒の強みもありましたが、正答率や学習時間等の課題が見られる状況でした。また、不登校の児童生徒数も増加している状況です。
- 教育振興運動の推進状況について、「学力向上」を課題と捉えている割合・取組が減少しており、各実践区の課題意識や取組に現状との隔たりが見られたため、これらの課題に資する取組を開始するものです。

教育振興運動推進プラン
(2024~2028)

3ページ



現行5か年プラン(R2~6)

- 最終年度となる令和6年度は、「情報メディアとの上手な付き合い方」「コミュニティ・スクールとの連携による『目指す子どもの姿』の共有に基づく運動の展開」の成果と課題を確かめます。
- 令和6年度は、2つのプランが重なりますが、現行5か年プランについての総括を行うとともに、新しいプランでは課題の理解と取組開始への機運の醸成を主なねらいとして運動を進めます。

R5調査結果
5,6ページ

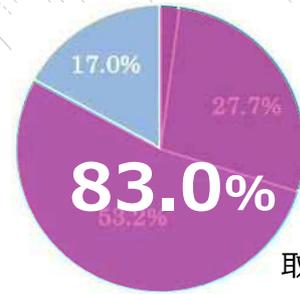


教育振興運動推進プラン
(2024~2028)

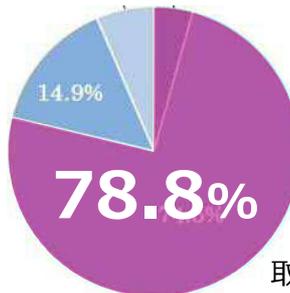
5ページ



◆メディアとの上手な付き合い方



◆コミュニティ・スクールとの連携による「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動の展開



教育振興運動推進プラン (2024～2028)



全県共通課題

各地域の教育課題、児童生徒の現状に鑑み、全県的な喫緊の教育課題解決に資するため、全県共通課題として掲げ、取組を推進します。

家庭学習の充実

「確かな学力」を支える学校以外の学習環境の充実



体験活動の充実

健やかな成長を支える多様な体験活動の経験



👉地域の大人が地域の子どもを育てる



家庭学習の充実

- 既存施設の活用で学習の場づくりを推進し、学習意欲の向上に資する
- 地域の大人が地域の子どもを育てる意識を高め、児童生徒の確かな学力の育成
- 本プランにおける「家庭学習」は、学校の授業以外での学習全般

課題解決に向けた 県の取組（例）

- 推進プランの説明及び理解促進
- 登録ボランティアの募集・登録・活用促進
- 各実践区における好事例の収集と共有
- 社会教育施設の連携促進及び実施事業の情報提供
- 地域と学校の連携・協働を推進する研修の実施
etc

課題解決に向けた 市町村及び実践区の取組（例）

- 全県共通課題の理解促進と関係者への周知啓発
- 学校教育と社会教育関係部局間の連携
- CSとの連携による「目指す子どもの姿」の共有
- 地域の人材活用による学習・体験活動の支援
- 既存の施設や放課後子供教室における学習スペースの創設及び開放
etc

教育振興運動推進プラン
(2024～2028)
4ページ



体験活動の充実

- 「自尊感情」等が高め、**不登校の課題の解決に資する**
- 地域人材の発掘と活用を通して、**地域みんなで子どもの育成に関わる意識**を高める
- 体験活動を多く行っている子どもほど、「自尊感情」、「向学的な意識」が高い

課題解決に向けた県の取組（例）

- 推進プランの**説明及び理解促進**
- **登録ボランティア**の募集・登録・活用促進
- 各実践区における**好事例**の収集と共有
- 社会教育施設の連携促進及び実施事業の**情報提供**
- 県立社会教育施設における体験活動事業、プログラムの**一層の充実**
- etc

課題解決に向けた市町村及び実践区の取組（例）

- 全県共通課題の**理解促進**と関係者への**周知啓発**
- 学校教育と社会教育関係部局間の**連携**
- 地域の**人材活用**による学習・体験活動の支援
- 公民館事業等における子ども達の体験事業の強化や創設
- 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室の利用促進
- etc

教育振興運動推進プラン
(2024~2028)
4ページ



「体験活動」は大切だと思うのですが、根拠はありますか？

図表：17歳の「自尊感情」の得点

2万人以上の子供を0歳から18歳まで追跡調査したデータを用いて分析



国立青少年教育振興機構：令和2年度青少年の体験活動に関する調査研究結果報告より

読書

向学的な意識

遊び

自尊感情

手伝い

外向性

関連資料

体験と健やかな成長



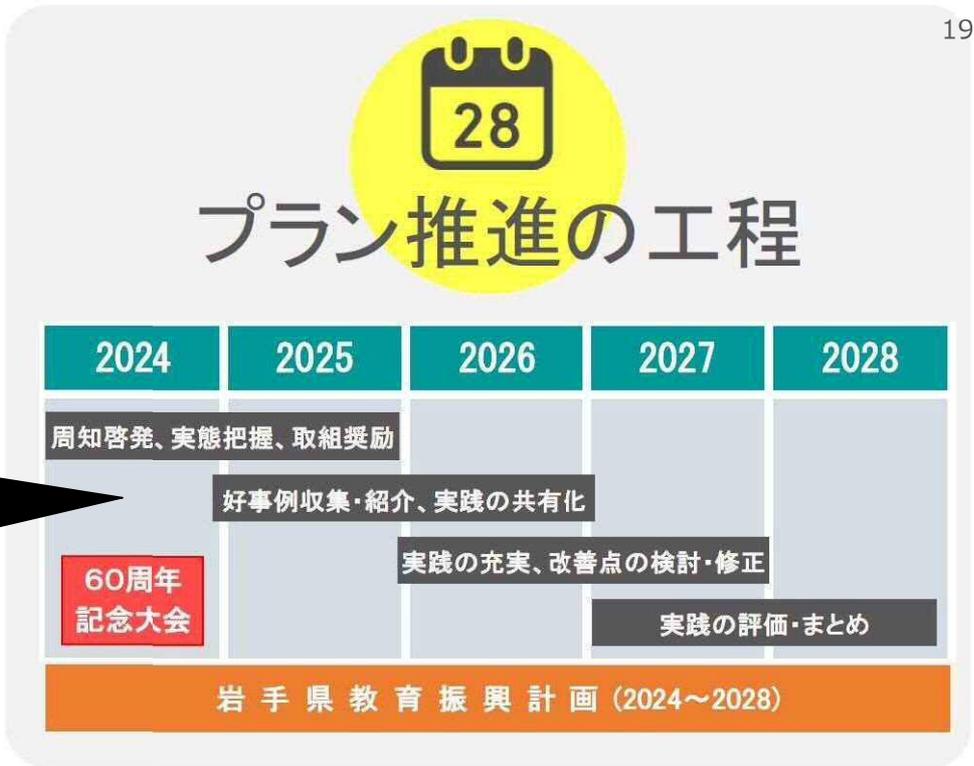
令和2年度調査



令和4年度調査（最新）

今後の見通し

現プランの総括で成果と課題の共有



令和6年度
「教育振興運動・地域学校協働活動」
市町村担当者研修会
R6. 7. 10

教育振興運動推進プラン
(2024~2028)について



教育振興運動とは

- 子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携して地域の教育課題の解決に取り組む運動です。
- 1965年の運動開始当初は「学力向上」を目指した取組が行われ、その後「健全育成」をテーマにした取組や、「メディアとの上手な付き合い方」などの全県共通課題の設定のもと、各実践区での取組が行われてきました。

課題設定の背景

- 「令和5年度全国学力・学習状況調査」において、本県の児童生徒の強みもありましたが、**正書筆や学習時間等の課題が見られる状況**でした。また、**不登校の児童生徒数も増加**している状況です。
- 教育振興運動の推進状況について、「学力向上」を課題と捉えている割合・取組が減少しており、各実践区の課題意識や取組に現状との隔たりが見られたため、これらの課題に資する取組を開始するものです。

現行5か年プラン(R2~6)

- 最終年度となる令和6年度は、「情報メディアとの上手な付き合い方」「コミュニケーション・スキルとの連携」による「目指す子ども」の共有に基づく運動の展開の成果と課題を確かめます。
- 令和6年度は、2つのプランが重なりますが、現行5か年プランについての総括を行うとともに、新しいプランでは課題の理解と取組開始への機運の醸成を主なねらいとして運動を進めます。

目指す子どもの姿

- 2つの全県共通課題に対する取組を進めることで…
- いつでもどこでも学べる環境の中で、**学習意欲が向上し、「確かな学力」を身に付けていく子ども。**
- **多様な体験活動(自然体験、社会体験、文化的体験、読書、遊び、手伝い等)を経験し、「自尊感情」「外向性」「精神的回復力」「向学的な意識」「肯定的な未来志向」等が高まる子ども。**



家庭学習の充実

- 公民館や図書館等の地域の社会教育施設を活用した学習の場づくりを推進することにより、**学習意欲の向上に資する**ことが期待されます。
 - 学習をサポートする**地域人材の発掘や活用**により、**地域の大人が地域の子どもを育てる意識**を高め、**児童生徒の確かな学力の育成**にもつながります。
- 本プランにおける「家庭学習」は、自宅で行う学習の他、地域の施設等を活用して行う学習、ボランティア等の支援による学習などを含めた**学校の授業以外での学習全般**を指します。

教育振興運動推進プラン (2024~2028)

全県共通課題
各地域の教育課題、児童生徒の現状に鑑み、全県的な喫緊の教育課題解決に資するため、全県共通課題として掲げ、取組を推進します。

家庭学習の充実

「確かな学力」を支える学校以外の学習環境の充実

体験活動の充実

健やかな成長を支える多様な体験活動の経験

● 地域の大人が地域の子どもを育てる

「困った! どうしたらいい?」
そんな時は、**青少年の家(体験活動の専門家)**がお手伝いします。出前講座もありますので、ご相談を!

体験活動の充実

- **多様な体験活動の経験を通して、上記にあるような「自尊感情」等が高まることにより、不登校の課題に資する**ことが期待できます。
 - 体験活動をサポートする地域人材の発掘と活用を通して、**地域みんなで子どもの育成に関わる意識を高める**ことが期待できます。
- 文部科学省の調査によって、**様々な体験活動を多く行っている子どもほど、「自尊感情」や「向学的な意識」が高い**ことが明らかになっています。

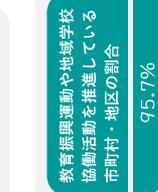
課題解決に向けた取組

- 【県教育委員会では】
- ・ 本プランの説明および理解促進(各種会議、フォーラム、啓発活動等)
 - ・ 登録ボランティアの活用促進
- 【市町村及び実践区では(例)】
- ・ 本プランの理解促進と周知啓発
 - ・ 学校運営協議会や**社会教育施設(青少年の家等)**との連携による取組の推進

地域学校協働活動 コミュニティ・スクール

- 地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」と学校運営協議会制度を設置した「コミュニティ・スクール」は、地域の実態に応じて、「教育振興運動」の組織やその理念を基盤としたり、**連携・共有**したりしながら運動

県南青少年の家
R5実績：満足度98.9%



教育振興計画と連動

- 喫緊の課題解決に向けた取組を速やかに進める必要があることに加え、岩手県教育振興計画(2024~2028)と計画期間を一致させることで、**効果的な取組の推進を図る**ことが期待できます。
- 【岩手県教育振興計画(2024~2028)からの抜粋】
- ・ 児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、自主的かつ計画的な家庭学習の充実に取り組みます。(P25)
 - ・ 教育振興運動と連携した「中継～学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。(P31)」



プラン推進の工程

2024	2025	2026	2027	2028
県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選
60周年記念大会	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選
県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選	県知事選、参事選、県議会選

岩手県教育振興計画(2024~2028)



わくわく・・・発見！ ドキドキ・・・体験！

みどりのキャンパス「岩手県立県南青少年の家」

令和6年度 事業のご案内



保護者・地域・学校関係者のみなさまへ

コロナ禍による室内遊び（ゲーム・スマホ漬け）の増加、自己肯定感・対人関係能力の低下が心配される昨今、自然体験・創作活動で子どもの心を開放させよう！教育振興運動「全県共通課題（2024～2028）」で「体験活動の充実」を掲げる中、「どうしたらよいか」と困った時は「県南青少年の家」にご相談ください。無料または経費実費で、魅力的な体験活動をお届けいたします。（所長；佐藤敦士）

<体験プログラム・出前講座>

○「県南青少年の家で」できること

キャンプ体験・川遊び・野外炊事・森のたんけんごっこ（幼児向け）・ニュースポーツなど

こども会・親子レク・地区行事等で
笑顔あふれる体験をしてみませんか。



野外炊事、おいしい！



大冒険の・・・川遊び！



森のたんけんごっこ！

○「ご希望の場所で」できること [講師料は無料、材料・道具の準備不要、材料費のみ]

クリスマスリースづくり、森のキーホルダーづくり・風鈴の絵付け・ニュースポーツなど



初体験のモルックに挑戦！



クリスマスリース、完成！



世界でひとつの風鈴！

★「子育て」「読書推進」「情報モラル」等の講話も、謝金なし・旅費のみで講師（所長）を派遣します。

裏面に続きます

< 主催事業 >

「みどりのキャンパス」に、おいでよ！

1) 自然ワンダークラブ

春；5/25(土)～26(日) 夏；8/17(土)～18(日)
秋；9/28(土)～29(日) 冬；1/11(土)～12(日)
※ 小4～6対象の全4回の参加事業〔定員；30名〕

2) ファミリートレッキング

期日；6/8(土) 会場；種山ヶ原「物見山」 ※ 小学生とその保護者〔定員；10家族20名程度〕

3) かるがも親子体験教室

【アウトドア編】 7/13(土) ※ 小1～3とその家族〔定員；15家族30名程度〕
【夏の宿泊体験編】 10/26(土)～27(日) ※ 小1～3とその家族〔定員；20家族40名程度〕
【冬の宿泊体験編】 2/8(土)～9(日) ※ 小1～3とその家族〔定員；15家族30名程度〕

4) 水と緑のフレンドシップ (3泊4日)

期日；7/28(日)～31(水) ※ 小5～中学生〔定員；20名〕

5) 大人ワンダークラブ「栗駒山登山」

期日；10/12(土) 会場；栗駒山 ※ 成人〔定員；20名〕

6) 永岡小学校・西小学校・第一小学校「通学合宿」

期日；11/10(日)～13(水) ※ 小5・6〔定員；30名〕

7) 親子 de 手作りクリスマス (全4回実施)

期日；11/23(土)～24(日) ※ 小学生とその家族〔定員；各回20家族50名程度〕

8) 県南は～とふる♡Day

【チャレンジ編】 通年 ※ 適応支援教室・フリースクール等の事業で
【スクラム編】 12/7(土) ※ 特別支援学級の小学生とその家族

9) 冬のおもしろ体験ランド

期日；1/25(土)～26(日) ※ 小5～中学生〔定員；20名(小10名・中10名)〕

9月14日(土) - 15日(日)

第34回県南青少年の家所長杯

サッカーフェスティバル

サッカー・スポーツ少年団12チーム
による熱い試合！絶対に負けられない
戦いが「県南、にはある！・・・のです。

8月25日(日)

ふれあいフェスティバル

川遊び・体験活動・創作活動・絵本の
読み聞かせなど、楽しいこといっぱい
の「県南青少年の家」を施設開放！
家族そろって、遊びに来てください。



< 詳細・申込時期・方法等は、二次元コードから >



ホームページ



インスタグラム

【問い合わせ】 岩手県立県南青少年の家 0197-44-2124

県南青少年の家「得々パック」で心豊かに！

読み聞かせ + 自然体験・創作活動

保育園・幼稚園の園児、小学校低学年対象のスペシャル・メニュー



絵本・マジック・バルーン！

待ってるよ

わくわく発見・自然体験！



たとえば[保幼小発着で]・・・

- ◇バス利用は、10～43名
- ◇自家用車で現地集合OK

10:00	出発（送迎バス乗車）
10:45	県南青少年の家 着
11:00～	くらうん・しゅがーの 絵本ライブ
12:00～	昼食（お弁当又は食堂）・休憩
13:00～	自然体験・創作活動
	1) 森のたんけんごっこ
	2) 創作活動 など
14:15	県南青少年の家 発
15:00	帰着（送迎バス下車）

何つくる？ 創作活動！



★実施希望日、内容（メニュー）及び経費（材料費等）をお電話でご相談ください。
おおむね5人以上の団体で利用できます。実施6か月から1か月前までに相談・申し込み、その後、申請書の提出となります。



創作活動のメニュー等はコチラから →



県立県南青少年の家 [お問い合わせ 0197-44-2124]

「家庭ではぐくみ、学校で学び、地域で鍛える・・・」。そのご依頼、
前西和賀町教育長 & 元中学校校長 & くらうん・しゅがー が

承ります！

(謝金なし・**旅費のみ**ご負担願います)

講話①～③は、1か月前までに県南青少年の家(0197-44-2124)に電話相談・申請をお願いします。

講話①；『読書の効用』

- 対象；学校（小中学生）
家庭教育学級（保幼小中の保護者）
行政・図書館・地域（教育振興運動）
- 時間；60～90分
- ※学力・人間力・愛情形成の土台が読書です

講話②；『子育てで大切なこと』

- 対象；家庭教育学級（保幼小中の保護者）
- 時間；60～90分
- ※親子で楽しむ「絵本ライブ(30分)+子どもの移動・着替え(20分)+講話(60分)」のセットも可です
〔「読書」・「情報メディア」の講話もセット可〕

講話③；『情報メディアの危険性』

- 対象；学校（小中学生）
家庭教育学級（保幼小中の保護者）
行政・地域（教育振興運動・子供会）
- 時間；60～90分
- ※児童生徒の実態調査を交えると効果的です

読み聞かせ；『絵本ライブ』

- 対象；保育園・幼稚園・小学校
家庭教育学級（保護者と一緒に）
行政・図書館・地域（イベント）
- 時間；60分
- ※絵本・マジック・バルーン・歌の60分！

○講 師；県南青少年の家 所長 佐藤 敦士

平成21年度～平成24年度 岩手県教育委員会生涯学習文化課 主任社会教育主事
平成27年度～平成28年度 岩手県立生涯学習推進センター 生涯学習部長
平成29年度～令和 元年度 西和賀町教育委員会 教育長
令和 2年度～令和 5年度 花巻市立花巻北中学校 校長
平成23年度～現在 くらうん・しゅがー（絵本の読み聞かせ活動）

○申込方法（電話相談・日程調整後に裏面でFAX）

電話；0197-44-2124 E-Mail；kenritukennan@echna.ne.jp
佐藤携帯；090-5596-1752 佐藤アドレス；21kyoushin@qm.aicom
〔佐藤への直接の連絡・依頼も可能です〕

主催；岩手県立県南青少年の家（みどりのキャンパス）

〒029-4504 岩手県胆沢郡金ヶ崎町永沢下館49-1





FAX送信票 (送信先 ; 0197-44-2126)

岩手県立県南青少年の家所長 様

令和 年 月 日

申込団体名
代表者 職・氏名

県南青少年の家「出前講座」申請書 (事前の電話相談後に申請)

研修名			参加者数	種 別	男	女	計	
利用目的				幼児・小学生				
利用期間	令和 年 月 日 曜日 時 分から 時 分まで			中・高・大学生				
				引率者・指導者				
				その他 ()				
				合 計				
担当者の 連絡先	住所	〒 - 岩手県						
	研修 担当者名		電話		FAX			

※差し支えなければ、携帯電話の番号も記入してください。

出 前 要 請 項 目

活動場所	名称	住所 〒 - 岩手県				
活動内容 ○をつけて具体的な活動名を記入してください	①創作活動	活動	個数			
	②ニュースポーツ					
	③講演講師	ア)読書推進 イ)子育て ウ)情報メディアの危険性 エ)その他[]				
活動場所の地図	※目印になる建物とうを記入してください。(地図の添付も可)					
<table border="1"> <tr><td>県南青少年の家</td></tr> <tr><td>TEL 0197-44-2124</td></tr> <tr><td>FAX 0197-44-2126</td></tr> </table>				県南青少年の家	TEL 0197-44-2124	FAX 0197-44-2126
県南青少年の家						
TEL 0197-44-2124						
FAX 0197-44-2126						

社会教育委員関係法令

○社会教育法（関係部分抜粋）（昭和24年法律第207号）

第4章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

○一関市社会教育委員条例（平成17年9月20日条例第74号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

（定数）

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○一関市社会教育委員会会議運営規則（平成 17 年 9 月 20 日教育委員会規則第 22 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、一関市社会教育委員条例（平成 17 年一関市条例第 74 号）第 3 条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定例会及び臨時会）

第 2 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年 3 回これを招集する。

3 臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

（会議の招集）

第 3 条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事項とともに、教育長があらかじめこれを通知しなければならない。

第 4 条 招集は、開会の日前 7 日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

第 5 条 会議招集の通知後に、緊急実施を要する事項があるときは、第 3 条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

（議長及び副議長）

第 6 条 委員の会議には、互選により議長及び副議長 1 人を置くものとする。

2 議長及び副議長の任期は、1 年とする。ただし、再任されることができる。

3 議長は、委員の会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

（定足数）

第 7 条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、同一事件につき再度招集しても、なお、半数に達しないときは、この限りでない。

（会議）

第 8 条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

第 9 条 会議の結果は、これを教育長に報告しなければならない。

第 10 条 委員は、委員の会議に出席できないときは、あらかじめ教育長に通知しなければならない。

第 11 条 委員は、その職務を行うため必要に応じて小委員会を置くことができる。

第 12 条 委員は、会議において関係職員に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

（補則）

第 13 条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

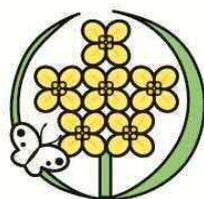
一関市民憲章

わたくしたちは ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた いわいの里に誇りをもち
心あわせて活力ある一関をつくるため この憲章を定めます

- 一 教養を高め 誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き 豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し 美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で 安全な暮らしをつくります
- 一 地域が結び合い 輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)

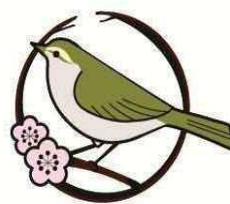
一関市の花木鳥



市の花
なのはな



市の木
ぶな



市の鳥
うぐいす

(平成18年8月1日制定)

一関市民歌

- | | | | | | |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 緑ゆたかに 爽やかに
室根 栗駒 そびえ立つ
空の青さに いだかれて
さえざる小鳥 遊ぶ子ら
自然と共に生きるまち
いのち輝く いちのせき
自然と共に生きるまち
いのちのせき | 2 | 巡る季節を 映し出す
巖美 狛鼻の 清流に
歌声高く こだまして
大きな夢を ふくらます
心の糸を 紡ぐまち
笑顔輝く いちのせき
心の糸を 紡ぐまち
いのちのせき | 3 | 風と光を 友として
北上川は 流れゆく
遙かなときを 偲びつつ
明日をつくる 若い星
希望の鐘が 響くまち
未来輝く いちのせき
希望の鐘が 響くまち
いのちのせき |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(平成19年1月29日制定)